

伊丹市立伊丹高等学校 2 号棟・3 号棟空調設備改修工事  
の請負契約の一部を変更する契約を締結することについ  
て

伊丹市立伊丹高等学校 2 号棟・3 号棟空調設備改修工事の契約金  
額を変更するため、下記のとおり請負契約の一部を変更する契約を  
締結する。よって、議会の議決に付すべき契約および財産の取得ま  
たは処分に関する条例（昭和 3 9 年伊丹市条例第 1 2 号）第 2 条の  
規定により、議会の議決を求める。

記

平成 2 6 年 3 月 2 7 日締結した伊丹市立伊丹高等学校 2 号棟・3  
号棟空調設備改修工事の請負契約中「契約金額 金 1 5 5 , 1 4 2  
, 0 0 0 円」を「契約金額 金 1 5 7 , 7 0 1 , 6 0 0 円」に改め  
る。

平成 2 6 年 6 月 6 日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸